

補助の適用範囲	<ul style="list-style-type: none">○ 遊具等（遊具、ベンチ、フェンス等）の修繕、及び新設に要する経費○ 遊具等の整備用原材料（塗料、砂、その他遊具等の保全に必要なもの）の購入に要する経費
補助率	事業に要する経費の90%以内（限度額20万円）
申請方法	各地区の代表者の方は、申請書、事業計画書、収支予算書を作成の上、見積書（ <u>2社</u> 以上）を添付して、社協の本所へ提出してください（申請書等必要書類は本所・各支所にあります。）
申請期間	令和3年6月1（火）～令和3年12月24日（金）
募集地区数	今回の募集では、原則 先着2地区 までとさせていただきます。 ※受付後、審査を行い補助金交付の可否を決定いたします。